

室蘭市監査公表第3号

令和5年度定期監査（前期）の結果公表

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき  
監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙の  
とおり公表する。

令和5年10月6日

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 水 江 一 弘



令和5年度  
監査結果報告書  
(前期)  
定期監査

室蘭市監査委員



# 目 次

室監報第7号 定期監査の結果に関する報告の提出について	1
第1. 監査期間	2
第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日	2
第3. 監査執行者	2
第4. 監査の範囲	3
第5. 監査の方法	3
第6. 監査の結果	3
1. 保健福祉部	4
2. 市立室蘭看護専門学院	4
3. 経済部	5
4. 会計課	6
5. 市議会事務局	7
6. 選挙管理委員会事務局	7
7. 消防本部（消防署を含む。）	8
8. 消防団本部	8



室 監 報 第 7 号  
令和5年10月6日

室 蘭 市 長 青 山 剛 様

室 蘭 市 議 会 議 長 早 川 昇 三 様

室蘭市選挙管理委員会委員長 近 江 毅 様

室蘭市監査委員 杉 本 久佐男

室蘭市監査委員 水 江 一 弘

令和5年度定期監査の結果に関する報告の  
提出について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり提出します。

## 第1. 監 査 期 間

令和5年4月3日から令和5年8月28日まで

## 第2. 監査執行箇所及び書類審査年月日

執 行 箇 所	書類審査年月日
<b>【保 健 福 祉 部】</b>	
高齢福祉課	令和5年4月14日、17日
障害福祉課	令和5年4月18日
生活支援課	令和5年4月28日
子育て支援課・主幹 [子育て相談]	令和5年4月19日、20日
子育て支援課主幹 [療育]	令和5年4月27日
健康推進課・主幹 [ワクチン接種、 地域医療]	令和5年5月8日
<b>【市立室蘭看護専門学校】</b>	
学務課	令和5年5月9日
<b>【経 済 部】</b>	
産業振興課	令和5年5月10日
緊急経済対策室	
農水産課	令和5年5月11日
観光課	令和5年5月12日
<b>【会 計 課】</b>	令和5年6月2日
<b>【市 議 会 事 務 局】</b>	
議事課	令和5年5月31日
<b>【選挙管理委員会事務局】</b>	令和5年5月15日
<b>【消防本部（消防署を含む。）】</b>	
総務課	令和5年5月17日、18日
警防課	
予防課	
消防署、入江支署、蘭北支署、高砂 出張所	
<b>【消 防 団 本 部】</b>	

## 第3. 監 査 執 行 者

監査委員 杉 本 久佐男

監査委員 水 江 一 弘



#### 第4. 監査の範囲

令和4年度における財務に関する事務の執行及びこれらに関連する事務並びに経営に係る事業の管理状況

#### 第5. 監査の方法

監査対象部局から提出された資料をもとに、当該部局の事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているかを主眼として、関係職員からの説明聴取を行うとともに、関係書類の抽出による検査、実地調査により監査を実施した。

#### 第6. 監査の結果

全体を通じておおむね適正に処理されていると認められた。

また、公金取扱事務については、関係職員から公金の管理状況を聴取するとともに、金庫の実地調査により監査を実施したところ、適正に処理されていると認められた。

今回の監査では、業務委託の契約や物品の購入手続きの支出事務に不適切な事例が見受けられた。

これは、事務の執行に当たり手続きの確認を怠っていたことに起因するものであり、各部においては、常に根拠法令等を確認するとともに、事務処理の誤りを未然に防止するチェック体制の徹底が望まれる。

今後とも、管理監督者は、決裁過程等における精査を十分に行うとともに、所属職員に対する適切な指導・助言に努められたい。

なお、監査箇所ごとの細部にわたる注意又は留意すべき軽易な事項については、監査の過程において当事者に指示したので本報告書では省略した。

以下、監査結果の概要は、次のとおりである。

## 1. 保健福祉部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

#### 指摘事項

##### ア. 委託料及び手数料の契約事務について

随意契約の事務手続きにおいて、会計年度の区分に従って予算の執行を行うべきところ、年度開始前に予算の執行をしているものが見受けられた。

地方自治法第208条及び同法施行令第143条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(子育て支援課主幹 [療育])

##### イ. 物品の購入事務について

予定価格の総額が30万円以上である物品購入に係る事務手続きにおいて、同一の業者に2件に分けて、30万円未満の物品として、契約主管課長に依頼せず、随意契約により購入しているものが見受けられた。

室蘭市物品会計規則第7条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(健康推進課)

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 2. 市立室蘭看護専門学院

### (1) 収入事務について

主として、看護専門学院授業料、看護専門学院奨学資金貸付金元金収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 3. 経済部

### (1) 収入事務について

主として、各種使用料・手数料、土地建物貸付収入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

## 指摘事項

### ア. 委託料の契約事務について

契約事務手続において、本市の業務担当員を定めておらず、かつ、受託者から業務処理責任者届の提出がないものが見受けられた。

業務委託処理要領に基づき、適正な事務の執行に努められたい。

(農水産課)

### (3) 財産管理事務について

行政財産及び普通財産の貸付状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 4. 会計課

### (1) 収入事務について

主として、収納した現金及び釣銭の保管に係る事務などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (4) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 5. 市議会事務局

### (1) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、次のとおり留意すべき事項が見受けられた。

#### 指摘事項

#### ア. 委託料の契約事務について

1件の予定価格が80万円以上の随意契約において、予定価格を定めたときは予定価格調書を作成しなければならないが、同調書の作成を省略しているものが見受けられた。

室蘭市契約に関する規則第35条に基づき、適正な事務の執行に努められたい。(議事課)

### (2) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (3) その他の事務について

收受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 6. 選挙管理委員会事務局

### (1) 収入事務について

主として、選挙費委託金、選挙費雑入などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

### (2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び公印の管理状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 7. 消防本部（消防署を含む。）

(1) 収入事務について

主として、行政財産目的外使用料、危険物製造所許可等手数料などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、給与等の支給事務、旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

行政財産の目的外使用許可の状況などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿及び勤務動態簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

## 8. 消防団本部

(1) 収入事務について

主として、消防団員退職報償金などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(2) 支出事務について

主として、報償費及び旅費などについて監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(3) 財産管理事務について

備品の管理状況及び被服貸与事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。

(4) その他の事務について

収受発送件名簿に係る事務について監査を行った結果、適正に処理されていると認められた。